

参 考 資 料

- 【資料１】 第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会会則
- 【資料２】 第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会推進体制
- 【資料３】 第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会総会から常任委員会への委任事項
- 【資料４】 第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会専門委員会規程
- 【資料５】 第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会
（宮崎県）競技運営基本方針
- 【資料６】 第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会
（宮崎県）式典基本方針
- 【資料７】 第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会
（宮崎県）式典基本構想

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会会則

令和 5 年 7 月 1 1 日
設 立 総 会 決 定

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会（以下、「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 準備委員会は、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会において、日南市で開催される競技会（以下、「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第 3 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第 2 章 組織

(組織)

第 4 条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱又は任命する。

- (1) 日南市を代表する者
- (2) 日南市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第 5 条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 5 名以内
- (3) 常任委員 3 5 名以内
- (4) 監事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、日南市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

（役員の職務）

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

（任期等）

第8条 委員及び役員（以下、「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

（顧問及び参与）

第9条 準備委員会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

（会議の種類）

第10条 準備委員会に、次の会議を置く。

（1）総会

（2）常任委員会

（3）専門委員会

（総会）

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指定した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

（1）競技会の開催に係る基本方針等に関すること。

（2）会則の制定及び改廃に関すること。

（3）事業計画及び事業報告に関すること。

（4）予算及び決算に関すること。

（5）常任委員会に委任する事項に関すること。

（6）その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催することができない。ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

- 6 総会の議事は、出席委員等（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わったものを含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。

（常任委員会）

- 第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充てる。
 - 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
 - 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
 - 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
 - 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは副委員長がその職務を代理する。
 - 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議・決定し、その結果必要に応じて次の総会に報告する。
 - （1）総会から委任された事項に関すること。
 - （2）専門委員会の設置及びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
 - （3）総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
 - （4）その他委員長が必要と認める事項に関すること。
 - 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
 - 9 第8条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。

（専門委員会）

- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
 - 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
 - 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により、専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

（事務局）

- 第15条 準備委員会の事務を処理するため、日南市教育委員会生涯学習課国スポ・障スポ準備室内に事務局を置く。
- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

（経費）

第16条 準備委員会の経費は、補助金及びその他の収入をもって充てる。

（予算及び決算）

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

（会計年度）

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

（委任）

第19条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

（解散）

第20条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

（施行期日）

1 この会則は、令和5年7月11日から施行する。

（経過措置）

2 準備委員会の令和5年度における会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず前項に定める日から、令和6年3月31日までとする。

附 則（令和6年4月1日改正）

この改正規定は、令和6年4月1日から施行する。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会推進体制

総会【審議・議決】 ※第11条関係

- | | |
|----------------------|--------------------|
| (1) 競技会の開催運営に関する基本方針 | (4) 予算及び決算 |
| (2) 会則の制定及び改廃 | (5) 常任委員会に委任する事項 |
| (3) 事業計画及び事業報告 | (6) その他重要な事項の審議・決定 |

委 任

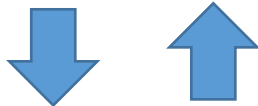


報 告

常任委員会【審議・決定】 ※第12条関係

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| (1) 総会から委任された事項 | (3) 総会を招集するいとまがない緊急事項 |
| (2) 専門委員会の設置・付託・委任事項 | (4) その他委員長が必要と認める事項 |

付託・委任



報 告

専門委員会【調査・審議】 ※第13条関係

常任委員会から委任又は付託された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告

- 総務企画委員会：総合計画、財務、広報、市民協働、歓迎、接伴など
- 競技式典委員会：競技会場、施設整備、式典など
- 宿泊衛生委員会：宿泊、医事、食品環境衛生など
- 輸送交通委員会：輸送、交通、警備、消防防災など

準備委員会事務局

日南市教育委員会生涯学習課国スポ・障スポ準備室

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会総会から常任委員会への委任事項

令和5年7月11日
第1回総会決定

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会会則
第11条第4項第5号に基づく総会から常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること
- 2 財務、広報、市民運動及び観光・接伴に関すること
- 3 競技、式典及び施設に関すること
- 4 宿泊及び医事・衛生に関すること
- 5 輸送・交通、消防防災・警備に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること

資料 4

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会 専門委員会規程

（趣旨）

第 1 条 この規程は、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会会則第 13 条第 3 項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（委員会の種類等）

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

（１）委員長 1 名

（２）副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

（会議）

第 4 条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（部会）

第 5 条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

（委任）

第 6 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、令和 5 年 1 1 月 1 日から施行する。

別表(第2条関係)

名 称	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 広報に関すること。 3 市民運動に関すること。 4 観光・おもてなしに関すること。 5 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技運営に関すること。 2 競技会場に関すること。 3 式典に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 環境衛生及び食品衛生に関すること。 4 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 消防防災及び警備に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

第 8 1 回国民スポーツ大会（宮崎県）競技運営基本方針

令和元年 7 月 1 日
第 3 回 総 会 改 正
平成 3 1 年 1 月 3 1 日
第 3 回 常任委員会決定

第 8 1 回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）の競技運営は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）の定める国民体育大会開催基準要項及び同細則並びに第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、次の方針により実施する。

- 1 正式競技、公開競技及び特別競技の運営は、日本スポーツ協会加盟の各競技団体及び公益財団法人日本高等学校野球連盟が主管する。また、デモンストレーションスポーツの運営は、県競技団体等が主管する。
- 2 正式競技及び特別競技の競技役員等の編成は、日本スポーツ協会の定める国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準及び第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針に基づき行うものとする。
- 3 競技用具は、第 8 1 回国民スポーツ大会競技用具整備基本方針に基づき、競技運営に支障がないよう県及び会場地市町村において計画的に整備する。
- 4 競技記録及び成績の収集・速報は、県及び会場地市町村が競技団体と連携を図り、迅速かつ正確に処理する。
- 5 競技会の運営能力の向上を図るためにリハーサル大会を実施する場合は、会場地市町村と競技団体が協力して、運営全般にわたって習熟を図るとともに、県民の大会及び各種競技に対する関心を高め、理解を深めるよう努めるものとする。
- 6 その他、競技運営の諸企画及び実施に当たっては、競技団体及び関係機関と十分な連携を図り、適切に行うものとする。

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会
(宮崎県) 式典基本方針

令和 4 年 8 月 22 日
第 10 回常任委員会決定

第 81 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第 26 回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の式典は、「国民体育大会開催基準要項」、「同規則」及び「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」並びに「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」を踏まえ、「紡ぐ感動 神話となれ」のスローガンのもと、「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」にふさわしい式典とする。

1 基本理念

- (1) 「チームみやざき」の一員である県民が様々な形で参加し、元気・勇気・感動を共有できる式典とする。
- (2) 宮崎の魅力を全国に発信し、来県者をおもてなしの心で温かく迎えるとともに、参加者の記憶に残る式典とする。
- (3) アスリートファーストの視点に立ち、簡素化を図りながらも創意工夫を凝らした式典とする。

2 式典の構成

式典は、国スポ及び障スポ（以下「大会」という。）の開・閉会式、各競技会の表彰式（以下「表彰式」という。）、炬火イベントで構成する。

(1) 大会の開・閉会式

国スポの総合開・閉会式は、「国民体育大会開催基準要項第 20 項」に規定する式典、役員・選手団入退場及び集団演技で構成する。障スポの開・閉会式は、国スポに準じた構成とする。

(2) 表彰式

国スポの表彰式は、「国民体育大会開催基準要項細則第 9 項」の規定により構成する。障スポの表彰式は、国スポに準じた構成とする。

(3) 炬火イベント

炬火イベントは、開催に向けた機運を高める行事及び大会の開・閉会式で構成する。

3 式典の企画・運営

(1) 大会の開・閉会式

開・閉会式は、県が企画・運営に当たる。

(2) 表彰式

国スポの表彰式は、県が別に定める要項に基づき、会場地市町村が関係競技団体と協議の上、企画・運営に当たる。障スポの表彰式は、県が会場地市町村及び競技運営主管団体と協議の上、企画し、会場地市町村及び競技運営主管団体が運営に当たる。

(3) 炬火イベント

炬火イベントは、県及び会場地市町村が別に定める要項に基づくものとする。

第 8 1 回国民スポーツ大会

第 2 6 回全国障害者スポーツ大会

式典基本構想



つむぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会

2027

第26回全国障害者スポーツ大会

令和 5 年 2 月 1 日

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ 大会宮崎県 準備委員会

目 次

式典基本構想策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要・・・・・・・・	2～3
2 式典の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(1) 式典テーマ	
(2) 式典の基本的な考え方	
3 総合開会式・開会式の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	5～6
(1) 基本的な考え方（両大会共通）	
(2) 構成及び次第	
4 総合閉会式・閉会式の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	6～7
(1) 基本的な考え方（両大会共通）	
(2) 構成及び次第	
5 各競技会の表彰式・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1) 基本的な考え方	
(2) 実施方法等	
6 炬火イベント・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1) 基本的な考え方	
(2) 展開イメージ	
7 式典業務に係る今後のスケジュール・・・・・・・・	9

式典基本構想策定にあたって

国民体育大会（令和 6 年（2024 年）から「国民スポーツ大会」に名称変更）は、昭和 21 年（1946 年）の第 1 回大会以来、国内最大のスポーツの祭典として広く親しまれ、国民の健康増進と体力向上、地方スポーツの推進と地方文化の発展等に寄与してきました。

宮崎県では、昭和 54 年（1979 年）に「伸びる心 伸びる力 伸びる郷土」をスローガンとして、第 34 回国民体育大会「日本のふるさと宮崎国体」を開催し、本県選手団の活躍や県民総参加で大会を支えた誇りと自信は、明るく豊かな宮崎を築く原動力となり、本県のスポーツ振興はもとより、その後の県勢発展に大きく貢献しました。また、同年には、「ふれあう心あふれる力 のびゆく郷土」をスローガンに、第 15 回全国身体障害者スポーツ大会を開催し、障がい者が力強く競技する姿が多く、県民に大きな感動を与えました。

そして、前回開催から 48 年ぶりとなる令和 9 年（2027 年）に、第 81 回国民スポーツ大会と第 26 回全国障害者スポーツ大会（前身の「全国身体障害者スポーツ大会」を含む。）を「紡ぐ感動 神話となれ」のスローガンのもと、「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」として宮崎県で開催します。

特に、総合開・閉会式をはじめとする両大会の式典は、全国から多くの役員・選手団が集う中で、宮崎のあらゆる魅力を全国に発信できる絶好の機会であることから、県民総参加のもと、“おもてなしの心”で温かく迎えるとともに、参加したすべての人が心の絆を深める場にしたと考えています。

そこで、こうした考え方を具現化し、式典全体の共通指針として基本的な方向等を明らか



にするため、この「式典基本構想」を策定します。

昭和54年 日本のふるさと宮崎国体 秋季大会 開会式（宮崎県総合運動公園陸上競技場）

1 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

◆大会名・開催時期・実施競技◆ 第81回国民スポーツ大

会

開催時期：令和9年（2027年）9月中旬から10月中旬の11日間 実
施競技：正式競技 37競技 特別競技 1競技 公開競技 7競
技
デモンストレーションスポーツ23競技（令和4年2月現在）

第26回全国障害者スポーツ大会

開催時期：令和9年（2027年）国民スポーツ大会後の3日間
実施競技：正式競技 14競技 オープン競技 未定

◆愛称・規定書体◆

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

【趣旨】 宮崎県の温暖な気候、温かい県民性を「ひなた」と表現し、大会に参加する選手たちの「ひなた」のような輝きによって、全国に元気・勇気・感動を広げる大会を目指します。【規定書体意図】 神話の国・宮崎というテーマのもと、赤は降り注ぐ太陽、緑は自然豊かな山々、青は日向灘を表現しています。

「日本のひなた宮崎」は、一本の紐で描かれた形で表現し、日本古来の“和”をイメージしており、「国スポ・障スポ」は、スポーツの爽やかさの中に神話を思われる勾玉を交えて構成しています。

◆スローガン◆

つむぎ 感動 神話 となれ

【趣旨】 大会を通して生まれる絆や感動が、「神話」のように語り継がれる大会になってほしいとの思いが込められています。

◆マスコットキャラクター◆



「ひい」くん 「むう」ちゃん 「かあ」くん
みやざき犬

【みやざき犬について】

「みやざき犬」は、宮崎県のシンボルキャラクターとして、平成 23 年に公募により誕生しました。

宮崎県の特産品やゆかりのかぶりもの（日向夏・フェニックス・地鶏）をかぶって宮崎を PR し、広く県民に親しまれています。

大会マスコットキャラクターとして、開催年である「2027」をデザインしたランニングシャツを着用し、大会を象徴する炬火を掲げて、宮崎県における大会開催を県内外に広く情報発信しています。



昭和54年 日本のおふさと宮崎国体 秋季大会 開会式（宮崎県総合運動公園陸上競技場）

2 式典の概要

式典は、両大会の開・閉会式、各競技会の表彰式、炬火イベントで構成します。

「国民体育大会開催基準要項」、「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催基本構想」及び「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会式典基本方針」に定められた内容を踏

(1) 式典テーマ

つむ
紡ぐ感動 神話となれ

(2) 式典の基本的な考え方



まえ、国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の融合を図り、「紡ぐ感動 神話となれ」のスローガンのもと、「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」にふさわしい式典を目指します。

①「チームみやざき」の一員である県民が様々な形で参加し、元気・勇気・感動を共有できる式典とする。

- ・ 「チームみやざき」の一員である県民がそれぞれの立場に関わり、創り上げる式典を目指します。
- ・ 両大会を通じて生まれた元気・勇気・感動を参加者全員で共有できる式典を目指します。

②宮崎の魅力を全国に発信し、来県者をおもてなしの心で温かく迎えるとともに、参加者の記憶に残る式典とする。

- ・ 企画や演出によって式典テーマを具現化し、宮崎ならではの魅力を広く全国に発信する式典を目指します。
- ・ 県民がおもてなしの心をもって来県者を迎え、参加するすべての人の記憶に残る式典を目指します。

③アスリートファーストの視点に立ち、簡素化を図りながらも創意工夫を凝らした式典とする。

- ・ 参加する選手の負担軽減を考慮し、アスリートファーストの視点に立った式典を目指します。
- ・ 簡素化を図りながらも創意工夫を凝らし、宮崎らしさを生かした式典を目指します。

3 総合開会式・開会式の概要

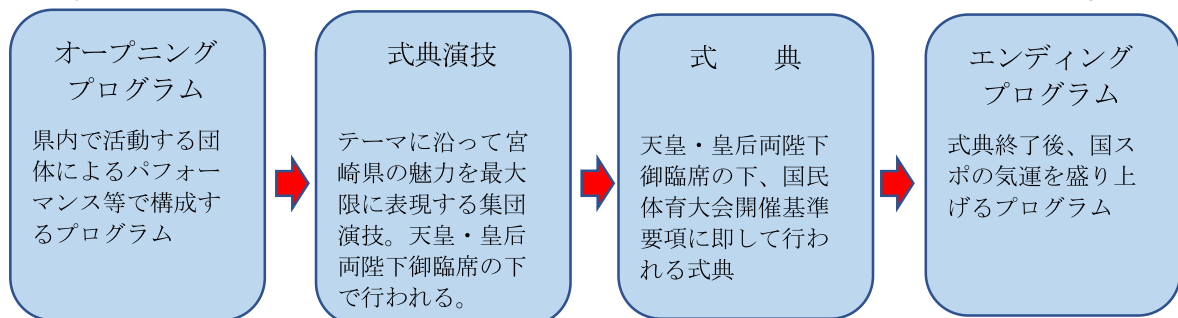
(1) 基本的な考え方（両大会共通）

- ・ 様々な形で参加した県民から、選手や参加者へエールを送り、元気・勇気・感動を共有できる内容とします。
- ・ 宮崎の魅力を表現し、来県者をおもてなしの心で温かく迎えるとともに、参加者の記憶に残る内容とします。
- ・ アスリートファーストの視点から、参加する選手の負担軽減を第一に考え、式典時間の短縮や演出方法等を検討し、簡素化を図りながらも創意工夫を凝らした内容とします。

(2) 構成及び次第

① 日本のひなた宮崎国スポ 総合開会式

- ・ 総合開会式は、オープニングプログラム、式典演技、式典、エンディングプログラムで構成します。
- ・ 次第の順序、記述については、今後の計画により変更する場合があります。



- ・ 次第（総合開会式における式典の流れ）

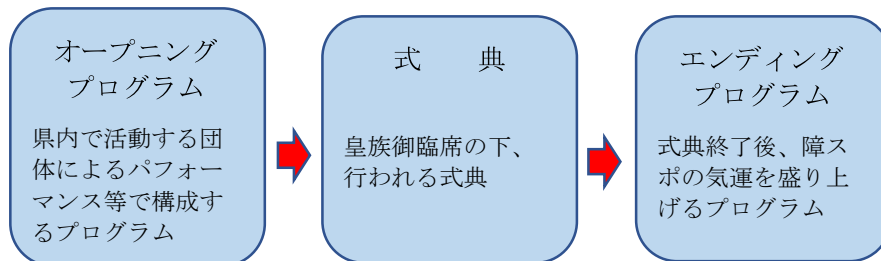
- 1 開式通告
- 2 役員・選手団入場
- 3 開会宣言（宮崎県知事）
- 4 国旗掲揚
- 5 大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗掲揚
- 6 宮崎県旗・参加都道府県旗・会場地旗掲揚
- 7 天皇杯・皇后杯返還
- 8 大会会長あいさつ
- 9 文部科学大臣あいさつ
- 10 天皇陛下お言葉
- 11 炬火入場・点火
- 12 選手代表宣誓
- 13 閉式通告



※次第については、公益財団法人日本スポーツ協会と協議の上、正式に決定します。

② 日本のひなた宮崎障スポ 開会式

- ・ 開会式は、オープニングプログラム、式典、エンディングプログラムで構成します。
- ・ 次第の順序、記述については、今後の計画により変更する場合があります。



- ・ 次第（開会式における式典の流れ）

1 開式通告	7 皇族お言葉炬火入
2 役員・選手団入場	8 場・点火選手代表
3 開会宣言・大会会長あいさつ	9 宣誓歓迎演技閉式
4 国旗掲揚	10 通告
5 大会旗・宮崎県旗掲揚	11
6 文部科学大臣あいさつ	

4 総合閉会式・閉会式の概要

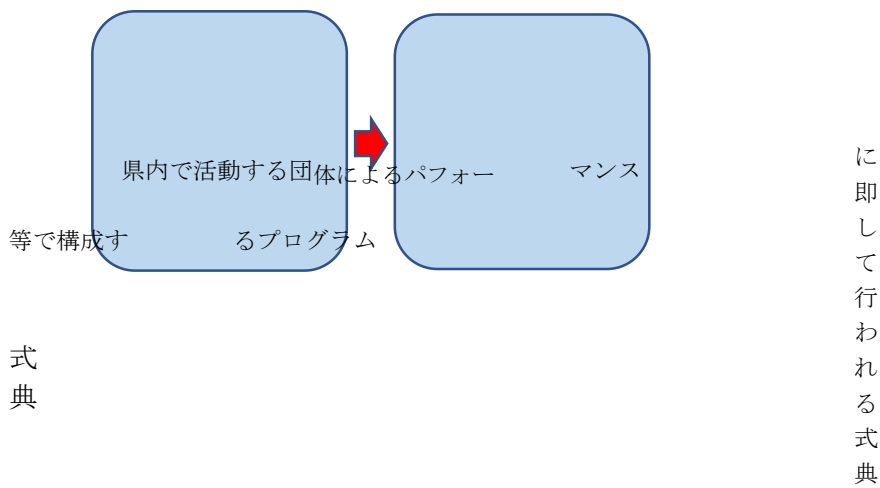
（１）基本的な考え方（両大会共通）

- ・ 元気・勇気・感動を与えてくれた選手の健闘を称えるとともに、大会を支えてくれたすべての人に感謝の気持ちを表現した内容とします。
- ・ 国スポ・障スポを通じて生まれた交流の輪を大切にし、さらに深める内容とします。
- ・ 次期開催の第 8 2 回国民スポーツ大会・第 2 7 回全国障害者スポーツ大会へつなげる内容とします。

（２）構成及び次第

① 日本のひなた宮崎国スポ 総合閉会式

- ・ 総合閉会式は、オープニングプログラムと式典で構成します。
 - ・ 次第の順序、記述については、今後の計画により変更する場合があります。
- オープニングプログラム



式典

皇族御臨席
の下、国民
体育大会開
催基準要項

・ 次第（総合閉会式における式典の流れ）

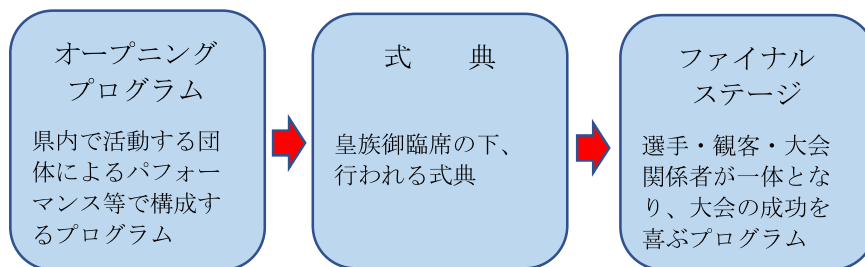
- 1 開式通告
- 2 役員・選手団入場
- 3 成績発表
- 4 表彰状授与
- 5 天皇杯・皇后杯授与
- 6 大会会長あいさつ
- 7 スポーツ庁長官あいさつ
- 8 宮崎県旗・参加都道府県旗・会場地旗降納
- 9 大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗降納
- 10 国旗降納
- 11 炬火分火・納火
- 12 国スポ旗引継
- 13 長野県旗掲揚
- 14 閉会宣言（宮崎県知事）
- 15 閉式通告



※次第については、公益財団法人日本スポーツ協会と協議の上、正式に決定します。

② 日本のひなた宮崎障スポ 閉会式

- ・ 閉会式は、オープニングプログラム、式典、ファイナルステージで構成します。
- ・ 次第の順序、記述については、今後の計画により変更する場合があります。



- ・ 次第（閉会式における式典の流れ）

1 開式通告	6 国旗降納
2 大会会長あいさつ	7 大会旗引継
3 スポーツ庁長官あいさつ	8 炬火納火
4 皇族お言葉	9 閉会宣言（宮崎県知事）
5 大会旗・宮崎県旗降納	10 閉式通告

5 各競技会の表彰式

（１）基本的な考え方

- ・ 元気・勇気・感動を与えてくれた選手たちの健闘を称える内容とします。
- ・ 宮崎らしさや各市町村の特色を生かした内容とします。

（２）実施方法等

- ・ 各競技会の表彰式は、会場地市町村が競技団体と協議の上、実施します。

【国民体育大会開催基準要項細則】（抜粋）

9 本則第 20 項第 5 号（各競技会表彰式の要領） 各競技会の表彰式は、できるだけ簡素なものとし、概ね次のとおりとする。

- ・ 成績発表
- ・ 表彰状授与
- ・ 大会会長トロフィー授与
- ・ 競技会会長閉会のあいさつ
- ・ 会場地代表歓送のことば
- ・ 国旗降納
- ・ 大会旗、実施競技団体旗、会場地市町村旗降納

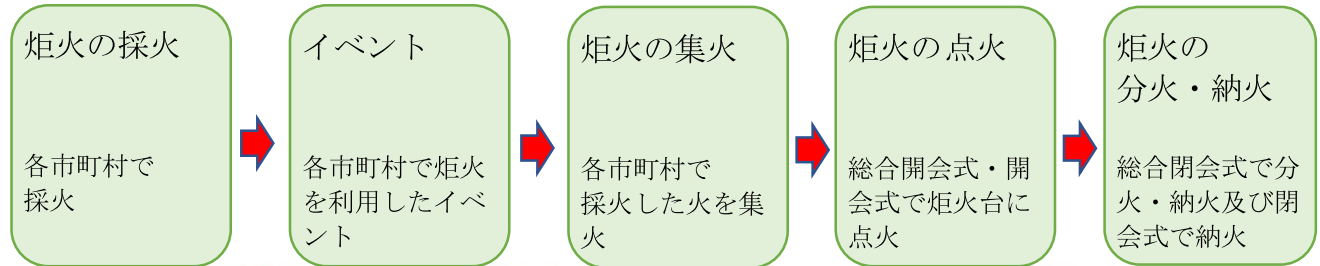
6 炬火イベント

（１）基本的な考え方

- ・ 「チームみやざき」の一員である県民の誰もが参加しやすいものとし、国スポ・障スポ開催に向けた気運を高める内容とします。

- ・ 各市町村の特色を生かし、創意工夫を凝らした宮崎の魅力があふれる内容とします。

(2) 展開イメージ



いきいき茨城ゆめ国体 採火式・集火式の様子

7 式典業務に係る今後のスケジュール

年度	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)
逆年	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
全体計画	式典基本方針 式典基本構想 式典基本計画 式典実施計画 式典実施要項 式典運営業務						
式典運営全般	式典の基本理念	式典のテーマ イメージ、方向性	式典のテーマ イメージ、方向性	実施本部体制構築 全体スケジュール、式次第決定 式次第協議(JSPO)	総合練習会計画検討、策定	式典運営	
	開・閉会式の構成	基本的な考え方 式次第検討	基本的な考え方 式次第検討	選手団参集範囲検討	選手団参集範囲決定 役員・選手団入退場計画		
	式典の企画・運営			動線計画 荒天時計画 放送・音響計画	アナウンサー選定 音響機器・映像システム整備計画 放送業務要領 (リハーサル大会実施)		
競技会表彰式		基本的な考え方	基本的な考え方 競技会表彰式基準要項	表彰式計画 市町村との連絡調整			
11 炬火イベント		基本的な考え方	基本的な考え方 炬火イベント基本方針 採火・集火方法検討 炬火用具デザイン検討(公募の有無等)	採火方法検討 点火・分火・納火の演出検討 炬火用具デザイン決定	炬火演出決定 炬火走者決定 炬火用具制作・整備	炬火台整備 炬火イベント実施	
OP EP	先催県からの情報収集		基本的な考え方 構成・出演者イメージ	構成内容・映像プログラム検討 出演者選定計画 使用楽曲制作	出演団体の募集・決定 映像制作、総合練習会計画 出演者決定	合同練習会	
式典音楽	先催県からの情報収集		基本的な考え方 音楽隊編成の構想 使用曲の構想 作・編曲者選定 入場行進曲の構成 作・編曲者依頼	演奏形態検討 出演者選定計画検討 試奏会の要項 服飾デザイン検討 楽器保有状況調査	式典使用曲決定 使用曲CD及び楽譜の制作 練習会計画検討 服飾整備検討 楽器整備計画	合同練習会	
			基本的な考え方 演技コンセプト検討 活用素材検討 演技展開検討 伴奏曲制作計画検討 出演団体編成計画	演技テーマ、構成、展開等検討 振付者選定、振付制作 伴奏曲作・編曲者依頼 出演団体選定計画検討 服飾デザイン・用具検討 練習計画・指導者選定	演技展開、振付決定 演技マニュアル策定 伴奏曲決定 出演団体選定、決定 用具・服飾整備 合同練習会計画	合同練習会	
委員会開催予定回数	1回	1回	1回	2回	2回	2回	1回
開催県	三重県(中止)	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 本大会開催
式典総合練習会・リハーサル

參考資料

国民体育大会開催基準要項（式典関係抜粋）

（令和４年６月７日改定 公益財団法人日本スポーツ協会）

２０ 大会の式典

【本大会】

- (1) 大会の式典を行う場合は、冬季大会を含め回数を同じくする大会の総合開・閉会式として、開催県実行委員会が選定した競技会場地で行う。ただし、本大会を複数の都道府県において開催する場合は、別に協議する。
- (2) 式典の所要時間は、原則として 60 分以内とする。
- (3) 式典は、できるだけ簡素なものとして、次の項目を必ず式典中に取り入れるものとする。ただし、その他の項目については、開催県実行委員会において企画の上、日本スポーツ協会と協議して定める。

総合開会式 開会宣言

国旗掲揚

大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗掲揚

開催県旗・参加都道府県旗・会場地旗掲揚

天皇杯・皇后杯返

還

大会会長あいさつ

文部科学大臣あいさつ

天皇陛下お言葉

炬火点火

選手代表宣誓

総合閉会式 成績発表

表彰状授与

天皇杯・皇

后杯授与

大会会長あいさつ

スポーツ庁長官あいさつ

開催県旗・参加都道府県旗・会場地旗降納

大会旗・日本スポーツ

協会旗・実施競技団体旗降納

国旗降納

炬火納火

国体旗引継（第 78 回大会以降は、「国スポ旗引継」）

次期開催

県旗掲揚

閉会宣言

- (4) 総合開・閉会式時に集団演技を実施することができる。
- (5) 競技会終了後の表彰式は細則第 8 項により実施することができる。

２１ 国体旗引継ぎ及び保管

- (1) 国体旗は、総合閉会式時に本大会開催県代表者から次回本大会開催県代表者に引き継がれる。
- (2) 前号の方法は、大会ごとの事情に応じて行う。
- (3) 本大会の開催期間を除き、国体旗の保管は、日本スポーツ協会が行う。

- (4) 第 78 回大会以降は、「国体旗」を「国スポ旗」という。

2.2 大会旗及び炬火リレー

- (1) 大会旗及び炬火リレーは、開催県内に限り実施することができる。
- (2) リレーの方法については、開催県実行委員会が企画し、実施する。

全国障害者スポーツ大会開催基準要綱（式典関係抜粋）

（令和 4 年 4 月 1 日改正 公益財団法人日本パラスポーツ協会）

5. 大会開催の基本方針

- (1) 大会は、毎年 1 回開催し、各都道府県の持ち回りとする。

- (2) 大会は、毎年実施される国民体育大会本大会の直後を原則として、当該都道府県において 3 日間で開催する。
- (3) 大会会期は、国民体育大会本大会の開催決定にあわせて、開催 3 年前までに開催地主催者が中央主催者と協議して決定する。
- (4) 競技別会期は、開催 2 年前の年度末までに開催地主催者が中央主催者と協議して決定する。
- (5) 大会における競技運営は、公益財団法人日本スポーツ協会に加盟する開催地都道府県の関係競技団体及び JPSA 登録競技団体等が主管する。
- (6) 大会における競技施設は、原則として、国民体育大会本大会の会場を使用する。

16. 式典

開会式及び閉会式は、できるだけ簡素なものとする。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催基本構想（抜粋）

（令和3年2月15日 第7回常任委員会決定）

《第3章》

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催基本方針

1 基本方針

宮崎県は、温暖な気候や恵まれた自然、快適なスポーツ環境を生かしたスポーツチームのキャンプや合宿を通して、多くの選手や観光客が訪れるなど、スポーツが地域振興の大きな柱となっています。

第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会は、「スポーツの持つ力と可能性」により、広く県民に元気・勇気・感動を与え、県民総参加型による“おもてなしの心”あふれる大会を目指します。

この大会の開催を契機として、競技力の向上や地域スポーツの普及・振興を図り、県民の健康増進や生きがいがいづくりに取り組むとともに、障がい者に対する理解を深め、障がい者の社会参加を進めます。

また、本県の多彩な魅力を全国に向けて発信するとともに「スポーツランドみやざき」の全県展開など、スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりを推進します。

2 実施目標

（1）「チームみやざき」で創りあげる大会

スポーツを「する」、「みる」、「支える」など、県民がそれぞれの立場で大会に関わり、競技会はもちろん、県民運動や文化プログラム等により、大会の開催機運を盛り上げる県民総参加型の大会を目指します。

（2）スポーツの素晴らしさを体感できる大会

指導者の養成やアスリートの育成など、計画的かつ継続的な競技力の向上を図るとともに、県民一人ひとりがスポーツを通じた健康増進や生きがいがいづくりに取り組み、スポーツの喜びや楽しさを享受できる大会を目指します。

（3）宮崎県の魅力を全国に発信する大会

神話や伝統文化、豊かな自然や食に加え、充実したスポーツ環境など、本県の多彩な魅力を全国に向けて発信します。

また、来県する皆様を“おもてなしの心”で温かく迎え、県民とのふれあいや感動の共有による心の絆を深める大会とします。

(4) 「未来のみやざき」づくりを進める大会

大会の開催を契機として、スポーツの拠点づくりや地域活性化、スポーツ文化の醸成、さらには「スポーツランドみやざき」の全県展開などに取り組み、スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりを推進します。

(5) 共に支え合う社会づくりを進める大会

スポーツを通じた交流の拡大や障がい者が主体的にスポーツに取り組む環境の整備を図ることで、障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加を推進するとともに、誰もが互いに尊重し、支え合って生きる社会づくりに貢献する大会とします。

《第4章》

「実施目標」の具体的な取組

1 「チームみやざき」で創りあげる大会

(1) 県民運動の推進

○ 県民に対し様々な機会を通じて、各種の広報媒体を活用した広報活動等を行うことにより開催機運の醸成を進め、すべての県民が様々な形で自発的、積極的に大会に参加・協力する“おもてなしの心”あふれる県民運動を展開します。

○ 県、市町村、関係機関・団体と連携し、大会の開催準備を進めていきます。

(2) ボランティア活動等の推進

○ 総合開・閉会式や各競技会、総合案内所等で活躍するボランティアを養成し、ボランティア活動への参加を推進します。

○ 競技会を円滑に運営するため、会場地市町村や各競技団体等と連携し、競技役員等の計画的な養成を図ります。

(3) 県内各地での競技会の開催

○ 全県的な開催機運の醸成を図るため、また、多くの県民が多様なスポーツに親しむ機会となるよう、可能な限り県内各地で競技会を開催します。

2 スポーツの素晴らしさを体感できる大会

(1) 競技力の向上

○ 関係機関・団体等、官民一体で構成する県競技力向上対策本部による競技力向上の推進体制の整備・充実を図ります。

○ 全体的な競技力向上を図るとともに、本県選手団の更なる強化のため、ジュニア期からの選手の発掘・育成・強化、有望選手の確保等の取組を推進し、全国大会や国際大会等で活躍できる選手の育成・強化に取り組みます。 ○ 成年選手、女子選手の活動を支援する体制の整備・充実に努めます。

○ スポーツ医・科学的な面から選手をサポートするほか、練習施設・用具の整備などの取組を推進し、練習環境の整備・充実に努めます。(2) スポーツを支える人材の育成

○ 指導者の養成・資質の向上や一貫指導体制の確立など、計画的・効果的な指導体制の充実・強化等に取り組みます。

(3) 健康増進や生きがいのづくりの推進

○ 大会を契機に、県民一人ひとりのライフステージに応じたスポーツの習慣化に努め、県民の健康増進や生きがいのづくりを推進します。

○ 豊かで充実した人生100年時代を迎える中で、生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でもスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。

3 宮崎県の魅力を全国に発信する大会

(1) 宮崎県の多彩な魅力の発信

○ 神話や伝統文化、豊かな自然や食、充実したスポーツ環境など、本県の多彩な魅力を観光関連団体等と連携しながら、各種の広報媒体を活用した広報活動等を通して全国へ発信します。

○ 競技会会場地となる市町村をはじめ、周辺市町村へも来県者等が訪れるよう市町村等と連携し、地域の魅力発信に取り組みます。

(2) 来県者等へのおもてなしの推進

○ 県内の駅や空港等に、大会や観光等の様々な情報が入手できる総合案内所を設置し、県内外の方々を“おもてなしの心”で迎えます。

○ 地域住民と、参加選手をはじめとする来場者との交流が生まれるよう取り組みます。

(3) 大会文化プログラムの展開

- 宮崎県ならではの文化・芸術に係る展示会や音楽会、郷土の祭り、伝統芸能等に係る事業など、競技観戦以外にも楽しめる「大会文化プログラム」を展開します。

4 「未来のみやざき」づくりを進める大会

(1) 「スポーツランドみやざき」の拠点づくりの推進

- 大会の開催を契機に、県内各地に定着した競技や充実したスポーツ施設を生かした、スポーツの拠点づくりを目指します。(2) スポーツを生かした地域の振興

- 各地で開催された競技会等がそれぞれの地域に定着することで、地域のスポーツ振興を通じた、活力と魅力に満ちた地域づくりを目指します。

5 共に支え合う社会づくりを進める大会

(1) 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の一体的な開催

- 両大会共通の基本方針・計画等を策定するなど、大会の開催準備を一体的に進めていきます。
- 大会における広報や関連イベント等を一体的に行うことにより、障がいに関する理解促進や交流の場を創出します。
- 障がいのあるなしにかかわらず、互いが交流し尊重し合えるような大会運営を目指します。

(2) 障がい者スポーツの振興

- 障がい者を対象とした競技会を開催し、スポーツを通して豊かな生活の実現や競技力の向上を図ります。
- 指導者や審判の養成・確保に取り組むことにより、より多くの障がい者がスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。
- 大会開催を契機として、障がい者に対して、健康増進や交流等、スポーツの魅力を発信します。

(3) バリアフリー等に配慮した大会運営

- バリアフリーに配慮し、誰もが利用しやすい会場づくりに取り組むとともに、宿泊、輸送・交通などにおいても、障がいのある選手や役員が安心して参加することができる大会運営を目指します。
- 手話や点字による案内など情報保障に関する環境を整備し、選手や役員、観客等に分かりやすい情報提供を行います。

令和 4 年(2022 年)8 月 22 日第 10 回常任委員会決定

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会式典基本方針

第 81 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第 26 回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の式典は、「国民体育大会開催基準要項」、「同規則」及び「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」並びに「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」を踏まえ、「紡ぐ感動 神話となれ」のスローガンのもと、「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」にふさわしい式典とする。

1 基本理念

- (1) 「チームみやざき」の一員である県民が様々な形で参加し、元気・勇気・感動を共有できる式典とする。
- (2) 宮崎の魅力を全国に発信し、来県者をおもてなしの心で温かく迎えるとともに、参加者の記憶に残る式典とする。
- (3) アスリートファーストの視点に立ち、簡素化を図りながらも創意工夫を凝らした式典とする。

2 式典の構成

式典は、国スポ及び障スポ（以下「大会」という。）の開・閉会式、各競技会の表彰式（以下「表彰式」という。）、炬火イベントで構成する。

(1) 大会の開・閉会式

国スポの総合開・閉会式は、「国民体育大会開催基準要項第 20 項」に規定する式典、役員・選手団入退場及び集団演技で構成する。障スポの開・閉会式は、国スポに準じた構成とする。

(2) 表彰式

国スポの表彰式は、「国民体育大会開催基準要項細則第 9 項」の規定により構成する。障スポの表彰式は、国スポに準じた構成とする。

(3) 炬火イベント

炬火イベントは、開催に向けた機運を高める行事及び大会の開・閉会式で構成する。

3 式典の企画・運営

(1) 大会の開・閉会式

開・閉会式は、県が企画・運営に当たる。

(2) 表彰式

国スポの表彰式は、県が別に定める要項に基づき、会場地市町村が関係競技団体と協議の上、企画・運営に当たる。障スポの表彰式は、県が会場地市町村及び競技運営主管団体と協議の上、企画し、会場地市町村及び競技運営主管団体が運営に当たる。

(3) 炬火イベント 炬火イベントは、県及び会場地市町村が別に定める要項に基づくものとする。